

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 広川町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
846	1,411	204	2,461

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,477	4,238	239	104	34	3,964	
学校給食特別会計	74	74	0	0	39	30	
住宅資金貸付特別会計	30	30	0	0	15	117	
広川町営浴場運営事業特別会計	13	13	0	0	10	-	
土地取得特別会計	41	41	0	0	40	-	
一般会計等	4,586	4,347	239	104		4,110	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
簡易上水道特別会計	116	80	36	11	4	75	0	
下水道特別会計	13	12	1	1	8	91	80	
国民健康保険特別会計事業勘定	1,072	1,047	25	25	98	-	-	
介護保険特別会計事業勘定	504	472	32	32	77	-	-	
後期高齢者医療特別会計	143	142	1	1	85	-	-	
老人保健特別会計	5	5	0	0	0	-	-	
公営企業会計等 計				70		166	80	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
和歌山県市町村総合事務組合	8,293	8,277	16	16	811	-	-	
和歌山地方税回収機構	153	127	26	26	0	-	-	
有田周辺広域圏事務組合(普通会計)	1,252	1,145	107	107	0	1,426	6	
有田周辺広域圏事務組合(公営企業会計)	344	343	28	28	6	-	-	
有田郡老人福祉施設事務組合	201	189	13	13	0	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,230	1,177	53	53	0	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	121,165	116,598	4,567	4,567	1,110	-	-	
有田衛生施設事務組合	919	903	16	16	0	2,691	942	
有田聖苑事務組合	61	49	11	11	0	-	-	
湯浅広川消防組合	297	284	13	13	0	10	4	
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	488	455	33	33	0	-	-	
一部事務組合等 計				4,883		4,127	952	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)広川町開発公社	0	1	1	-	21	-	-	-	
滝原開発株	0	34	13	8	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			13	8	21	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	617	667	50
減債基金	594	595	1
その他充当可能基金	1,878	1,890	12
充当可能基金 計	3,089	3,152	63

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.70	4.22	△ 0.48	△ 15.00	△ 20.00	簡易上水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.28	7.07	0.79	△ 20.00	△ 40.00	下水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	9.6	9.0	△ 0.6	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.31	0.32	0.01						
経常収支比率	89.6	87.4	△ 2.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。